国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

りいわこくだより

vol.19 R4.4.28



大雨時の通行規制基準を緩和しました

岩国市周辺の一般国道 2 号関戸地区※と廿木・玖珂地区では、大雨の際に、一定雨量に達した場合に事前に通行止めを行っている区間があります。 防災工事が進み、前回までの通行規制基準で被災がなかったことから、 関戸地区では通行止め開始の基準を緩和し、廿木・玖珂地区では基準を解除しました。 ※関戸地区対象区間:岩国隧道〜関戸交差点間











【現場の声】

豪雨などの異常気象に備え、道路が被災したり、通行止めにならないよう、擁壁や法面の整備が進めています。

また、日々の道路パトロールで排水の状況や崩落の懸念 箇所がないか確認して、道路が安全・快適に使えるよう、 日々目を光らせています。 (株) ミヤベ 石原氏



発行元・問合せ

山口河川国道事務所 岩国国道維持出張所 7741-0061 山口県岩国市錦見3丁目2-15

TEL: 0827-41-1144



